

議会運営委員会会議録

令和4年3月18日（金）

（開 会） 9：30

（閉 会） 9：42

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 議員提出議案の取り扱いについて
 - (1) 議員提出議案第2号 飯塚市太陽光発電事業と地域との共生に関する条例
 - (2) 議員提出議案第3号 飯塚市議会委員会条例の一部を改正する条例
 - (3) 議員提出議案第4号 飯塚市議会会議規則の一部を改正する規則
 - (4) 議員提出議案第5号 シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出
 - (5) 議員提出議案第6号 介護職員の処遇改善に関する手続きの簡素化と対象職種の拡大を求める意見書の提出
 - (6) 議員提出議案第7号 公的・公立病院の再編統合の見直し、医療と公衆衛生の体制拡充を求める意見書の提出
- 2 会期日程の変更について
- 3 請願第6～8号及び議案第29～47号の採決について
- 4 陳情の取り扱いについて
 - (1) 陳情第15号 「補聴器購入補助等の改善をはじめ、難聴（児）者への支援拡充」を求める自治体意見書採択についての陳情

○委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

「議員提出議案の取り扱い」について、3月17日付で金子議員ほか7名から議長あてに、議員提出議案第2号として、「飯塚市太陽光発電事業と地域との共生に関する条例」が提出されております。

本案につきましては、議員8名で提出されておりますので、飯塚市議会会議規則第14条第1項の要件を満たしております。提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

○江口委員

「議員提出議案第2号 飯塚市太陽光発電事業と地域との共生に関する条例」につきましては、第1条にありますように、太陽光発電施設が自然環境及び生活環境に与える影響が大きいことから、その設置及び管理について、基本的かつ必要な事項を定めることにより、地域住民等の安全な生活と本市の環境の保全に寄与することを目的として提案しております。

皆様方のご賛同をよろしく申し上げます。

○委員長

説明が終わりましたので、提出者に対する質疑を許します。なお、質疑は議会運営委員会の付託事件の範囲内をお願いいたします。質疑はありませんか。

○川上委員

日本共産党の川上直喜です。もう少し早く提出するようにはならなかったんですか。

○江口委員

本来でありましたら、開会中の委員会に審議していただけるように出せたらよかったですのですが、何分、最後の詰めのところまで時間を食ってしまい、昨日となりましたということでございます。

○川上委員

議会のルールにはのっとっていると思いますけど、ラインワークスできのう届いたのは16時58分ですよ。私のところに来たのは。かつ修正が発信されたのはいつでしたかね、ちょっと事務局言って。

○議会事務局次長

ただいまの川上委員からご質問がございました、修正し改めて送付をした時間ですけれども、記録によりますと午後6時53分でございます。

○川上委員

これは、地域住民の方とは、どういう意見交換とかをやって準備されたのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○江口委員

この条文をもって意見交換をしたということはございません。ただ、条例の必要性に関しては、それぞれの議員が個々にお話をしているところでございます。

○川上委員

そうすると、市民にとっては、私にとってもそうですけど、いきなりですか。

○江口委員

はい、そのような形になります。そのことを含め委員会においてしっかり審議していただけたらと思っております。

○川上委員

委員会において、それは何の委員会ですか。議運のことを言っているんですか。常任委員会のことを言っているわけですか。

○江口委員

私どもとしましては、この条例案については本会議即決するべきものではないと考えております。当然のことながら、常任委員会のほうに付託をいただければと思っております。ただ、それを決定するのは、議運であり、本会議であることは言うまでもございません。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

提出者に対する質疑を終結いたします。

次に、本案の取り扱いについて、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

議員提出議案第2号の取り扱いについて、ご説明いたします。

「議員提出議案第2号 飯塚市太陽光発電事業と地域との共生に関する条例」の取り扱いにつきましては、本日の本会議で、人事議案の提案理由説明、質疑、討論、採決の後に上程し、提出者の提案理由説明、質疑の後、本案につきましては、市の事務に係わります条例案となりますことから、所管の委員会となります協働環境委員会に付託し、閉会中の継続審査としていただいております。

ご審議方、よろしく願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「議員提出議案第2号の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第3号及び第4号の取り扱いについて」、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

議員提出議案第3号及び第4号の取り扱いについて、ご説明いたします。

「議員提出議案第3号 飯塚市議会委員会条例の一部を改正する条例」及び「議員提出議案第4号 飯塚市議会会議規則の一部を改正する規則」以上2件につきましては、代表者会議において調整がなされ、いずれも全会派及び川上議員ともに賛成ということでございましたので、本日の本会議において、議会運営委員長が提出者、他の議会運営委員が賛成者として提案していただき、提案理由説明、質疑の後に、委員会付託を省略して、本会議即決としていただいております。

ご審議方、よろしく願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「議員提出議案第3号 飯塚市議会委員会条例の一部を改正する条例」及び「議員提出議案第4号 飯塚市議会会議規則の一部を改正する規則」以上2件については、いずれも議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案2件については、そのように決定いたしました。

次に、意見書案の調整結果について、事務局から報告させます。

○議会事務局次長

意見書案の調整結果について、意見書案の賛否一覧表をご覧ください。

賛否ですが、一覧表に記載のとおり、「シルバー人材センターに対する支援を求める意見書(案)」、及び「介護職員の処遇改善に関する手続きの簡素化と対象職種の拡大を求める意見書(案)」、以上2件につきましては、いずれも全会派及び川上議員ともに賛成ということでございました。

次に、「公的・公立病院の再編統合の見直し、医療と公衆衛生の体制拡充を求める意見書(案)」につきましては、而今会、市民クラブ、友和クラブ及び立憲民主党が賛成、飯塚みらい会が議員の個別対応、いつか会、公明党及び同志会が反対ということでございました。以上です。

○委員長

お諮りいたします。「議員提出議案第5号 シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出」及び「議員提出議案第6号 介護職員の処遇改善に関する手続きの簡素化と対象職種の拡大を求める意見書の提出」以上2件につきましては、いずれも議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先につきましては、それぞれ、「議員提出議案第5号」が、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、「議員提出議案第6号」が、厚生労働大臣とすることに、ご

異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案2件については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第7号 公的・公立病院の再編統合の見直し、医療と公衆衛生の体制拡充を求める意見書の提出」につきましては、川上議員が提出者となり、賛成を表明されている会派の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先につきましては、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「会期日程の変更について」、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

「令和4年第1回 飯塚市議会定例会会期日程(変更案)」をご覧ください。

会議予定でございますが、2ページ目の太枠で囲っております箇所、本日、3月18日、金曜日につきまして、2番目の人事議案の提案理由説明、質疑、討論、採決の後に、先ほどご審議いただきました、議員提出議案第2号の提案理由説明、質疑、委員会付託を3番目に、議員提出議案第3号から第7号までの提案理由説明、質疑、討論、採決を4番目に追加するものでございます。

ご審議方、よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「会期日程の変更について」は、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「請願第6号から8号及び議案第29号から47号までの採決」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

経済建設委員会に付託されておりました「請願第6号」及び「請願第7号 2022年4月の水道料金値上げ中止を求める請願」、並びに「請願第8号 飯塚オートレース新スタンド建設中止に関する請願」以上3件につきましては、同委員会において、いずれも不採択となっております。

よって、本日の採決につきましては、委員長報告に対してではなく、請願についての賛否をお諮りいたしますので、請願を採択することに賛成の場合は、ご起立いただきますようお願いいたします。

なお、「請願第6号」及び「請願第7号 2022年4月の水道料金値上げ中止を求める請願」につきましては、同じ内容の請願であり、一括して、起立採決を行うこととしておりますので、よろしくお願いたします。

次に、議案第29号から47号までの農業委員会委員の任命に係る人事議案19件の採決につきましては、事前に賛否を確認しました結果を踏まえ、全19件を一括して、起立採決を行うこととしておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

「請願第6号から8号及び議案第29号から47号までの採決」につきましては、ご了承願いますとともに、所属会派での周知をよろしくお願いいたします。

次に、「陳情の取り扱いについて」事務局に説明させます。

○議会事務局次長

提出されております陳情が1件ございます。

「陳情第15号 「補聴器購入補助等の改善をはじめ、難聴（児）者への支援拡充」を求める自治体意見書採択についての陳情」につきましては、そのデータをサイドブックスの本定例会のフォルダに掲載いたしますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「陳情の取り扱いについて」は、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

本日の審査は、すべて終了いたしましたので、これもちまして議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。